

陸上自衛隊との連携による 災害時燃料供給合同支援訓練を実施します

2024年 5月 15日

(本資料のお問い合わせ先)

経済産業省 北海道経済産業局

資源エネルギー環境部 資源・燃料課 (担当：神田、大沼、奥河)

TEL：011-709-2311 (内線2640)

E-mail：bzl-hokkaido-shigen-nenryo@meti.go.jp

要旨

- 2011年の東日本大震災発生時、資源エネルギー庁は、製油所、タンクローリー、道路等の被災により、民間による輸送力の限界に直面し、防衛省は、大規模災害発生時の人命救助など自衛隊の活動用燃料の確保に課題を認識しました。
- これを受け、両省庁は災害時の燃料供給に関する連携・協力のあり方について検討を重ね、2014年に「26年度自衛隊統合防災訓練（26 J X R）」と「みちのくアラート2014」の2つの合同訓練を実施しました。
- 緊急時の円滑な燃料供給のためには、両省庁間の連携・協力を「当たり前」の習慣」として定着させることが重要であり、本省庁間のみならず各地域でも、経済産業局と自衛隊が連携して訓練を実施し、日頃のコミュニケーションによる「顔の見える関係」を構築することが必要なことから、本訓練の実施に至りました。
- 当局では2015年度に陸上自衛隊北部方面隊との合同訓練「ノーザンレスキュー」を実施。以後、2023年度までの9年間で冬期を中心に計10回の合同訓練を実施してきました。（令和元年度と3年度はコロナ禍により中止）
- 2018年の北海道胆振東部地震に伴うブラックアウトを受け、従来の災害想定「厳冬期の地震発生」に「地震発生に伴う大規模停電」も加え、訓練を実施しています。
- 今回は、厳冬期における日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の発生を想定した防衛省の「令和6年度自衛隊統合防災演習（06 J X R）」に接続した実動訓練として、当局と陸上自衛隊北部方面隊による「災害時燃料供給合同支援訓練」を実施し、災害時における燃料供給のノウハウの更なる拡充を目指します。

令和6年度 災害時燃料供給合同支援訓練（概要・行程）

- 今回の訓練は「油槽所での燃料取得訓練」及び「SSへの燃料供給訓練」を実施します。
- 訓練での実燃料の使用（積込・荷下ろし）は基本的に行わず、模擬訓練で実施します。
- 今回の訓練は、厳冬期における日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び地震に伴う大規模停電の発生により道東地区を中心に大きく被災し、災害時でも稼働が求められるSSでの燃料のひっ迫や民間の輸送力では対応できない場面を想定、燃料の積み込み、荷下ろし等の作業手順の確認や、SSの状況把握に努めます。

【訓練1日目】 5月21日（火）

【訓練①】 燃料取得訓練 10:30～11:30

P 4

- ・ 参加機関：ENEOS(株)、陸上自衛隊北部方面隊、北海道経済産業局
- ・ 訓練場所：ENEOS(株) 留萌油槽所（留萌市塩見町3690番地）
- ・ 訓練内容：陸上自衛隊が、燃料タンク車で燃料（軽油）を取得する。



【訓練2日目】 5月22日（水）

【訓練②】 燃料供給訓練 15:00～16:00

P 5

- ・ 参加機関：北海道エネルギー(株)、陸上自衛隊北部方面隊、北海道経済産業局
- ・ 訓練場所：北海道エネルギー(株) 緑ヶ岡給油所（**住民拠点SS**）（釧路市緑ヶ岡2丁目1-30）
- ・ 訓練内容：陸上自衛隊が、燃料タンク車で車両給油用燃料（軽油）を荷下ろしする。

【訓練①】 燃料取得訓練 (場所：ENEOS(株) 留萌油槽所)

- 参加機関：ENEOS(株)、陸上自衛隊北部方面隊、北海道経済産業局
- 訓練内容：陸上自衛隊が津波による被災を免れた日本海沿岸のENEOS(株) 留萌油槽所に出向き、陸上自衛隊の燃料タンク車で、燃料（軽油）を取得する。

ENEOS(株) 留萌油槽所



軽油

ENEOS(株) 留萌油槽所から
陸上自衛隊燃料タンク車に
燃料を取得

陸上自衛隊
燃料タンク車



【訓練②】 燃料供給訓練

(場所：北海道エネルギー(株) 緑ヶ岡給油所)

- 参加機関：北海道エネルギー(株)、陸上自衛隊北部方面隊、北海道経済産業局
- 訓練内容：車両給油用燃料（軽油）の荷下ろし。
陸上自衛隊が、ENEOS(株)留萌油槽所から燃料タンク車で取得した軽油を運搬し、北海道エネルギー(株)緑ヶ岡給油所に荷下ろしする。

北海道エネルギー(株) 緑ヶ岡給油所
(住民拠点SS※)



軽油を
荷下ろし

陸上自衛隊 燃料タンク車



※ 住民拠点SS：住民拠点サービスステーションは、自家発電設備を備え、災害などが原因の停電時にも継続して地域の住民の方々に給油できるガソリンスタンド。2023年11月末時点で、全国約28,000箇所のSSのうち、14,456箇所（約52%）が住民拠点SSとなっている。同じく、北海道内は約1,700箇所のSSのうち、1,267箇所（約74%）が住民拠点SSとなっている。